

ネットには危険がいっぱい!

個人情報
流出

闇バイト

性犯罪

いじめ

課金

詐欺

事例 1 インターネット上で出会って仲良くなったけれど…

おまえの秘密を拡散されたく
なかったら 下着姿の写真を送れよ



好きなアイドルの話題がきっかけで、SNSでたくさんのやりとり
をするようになり、自分の写真も送って、いつしか人に言えない悩
みも打ち明けられる仲に…

相手は同世代の女の子だと思っていたのに、実は男性で「お前の秘
密を拡散されたくなかったら、下着姿の写真を送れ」と脅されました。

STOP!

話が盛り上がる相手はうれしい存在ですが、言葉巧みに
近づいてくる悪い人もいます。
自撮り写真や悩みの相談などの個人情報を気軽に
送るのはやめましょう。



事例 2 お小遣い稼ぎのつもりが思わぬ事態に!

簡単に高収入って
どんなバイトだろ?



今月は金欠だから
興味あるな…
DM送ってみよ

こんにちはー!



荷物を受け取りに来ました

ちょっと話を聞こうか



えっちょっ
何ですか?

僕はアルバイトで
荷物を…

SNSを見ていると、「簡単に高
収入!」のアルバイト募集情報
が目につき、軽い気持ちでDM
(ダイレクトメッセージ)を送信。

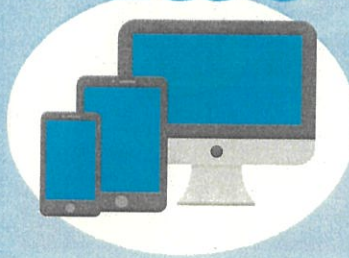
アルバイトの内容は荷物を受け
取ってコインロッカーに入れる
だけというもので、当日指示さ
れた場所に荷物を取りに行くと、
警察に事情聴取され、この仕事
は犯罪だったということが分か
りました。

STOP!

先輩や友人からの紹介あるいはSNSなどで見つけた「高額アルバイト」には注意が
必要。安易に個人情報を伝えるのも危険です。犯罪に巻き込まれたり、脅されて抜け
られなくなったりします。



こどもをネット・SNSの危険から守りましょう



こどもが、SNSの利用をきっかけに犯罪やトラブルに巻き込まれないためには、大人がスマートフォン等インターネットに接続できる機器を適切に管理し、見守っていくことが必要です。また、こどもの写真や動画の投稿はわいせつ目的など望まれないかたちで悪用されるケースもあるので、慎重に行いましょう。



「ペアレンタルコントロール」機能の活用

保護者が、こどもが使うスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を把握し、安全な利用環境を整えましょう。



フィルタリングの設定

こどもを、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから守るためにフィルタリング機能を活用しましょう。

家庭のルールを作りましょう

大人もこどももインターネットに対する理解が深まるよう、家族で話し合っルールを決めましょう。



そう だん まど ぐち
相 談 窓 口

あなたや友人が困ったときやトラブルに巻き込まれたと思ったときは、ひとりで悩まず家族や先生、相談窓口にご相談しましょう。

相談機関	部 署	電話番号	受付時間	相談受理内容種別
島根県教育委員会	いじめ相談テレフォン 24時間子供SOSダイヤル	0120-779-110 0120-0-78310	24時間	(インターネット利用を含む) いじめ等
島根県警察	警察相談専用電話 ヤングテレホン/ けいさつ・いじめ110番	#9110 または 0852-31-9110 0120-786-719	月～金曜 8:30～17:15 上記時間外は当直員が対応	犯罪やトラブルに関する相談など 20歳未満の子どもに関する悩みやいじめなどの相談
性暴力被害者支援センターたんぼぼ (島根県女性相談センター内)		#8891 または 0852-25-3010	月～金曜 8:30～17:15 上記時間外・土日・祝日・年末年始は コールセンターにて対応	性暴力被害
一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ		0852-28-0889	火・木・土 17:30～21:30 年末年始を除く	性暴力被害
公益社団法人島根被害者サポートセンター		0120-556-491	月～金曜 10:00～16:00 祝日・8/13～15・年末年始を除く	(インターネット利用を含む) 犯罪被害
	男性・男児のための 性暴力被害相談窓口	090-8862-1735	火・金 10:00～16:00 祝日・8/13～15・年末年始を除く	男性・男児の性暴力被害
島根県環境生活総務課 消費とくらしの安全室	犯罪被害者等支援 総合窓口	0852-28-7830	月～金曜 8:30～17:15 祝日・年末年始を除く	犯罪等により被害に遭われた方や、そのご家族の直面する困りごとや悩みごとなどについて、各種相談機関や窓口を紹介
島根県消費者センター		0852-32-5916	日～金曜 8:30～17:00 祝日・年末年始を除く 日曜は電話相談のみ 12時～13時は休み	インターネットを利用した通信販売等、様々な契約のトラブル
	石見地区相談室	0856-23-3657	月～金曜 8:30～17:00 祝日・年末年始を除く 12時～13時は松江につながります	
	消費者ホットライン	局番なしの188	音声ガイダンスに従って ご利用ください 最寄りの消費生活センター等につながります	